

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地										
沖縄医療工学院	平成2年2月28日	野村美崎	〒901-2223 沖縄県宜野湾市大山7-10-6 (電話) 098-917-5301										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地										
学校法人SOLA学園	平成2年2月28日	野村美崎	〒901-2223 沖縄県宜野湾市大山7-9-8 (電話) 098-898-0701	専門士	高度専門士								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	柔道整復学科	平成28年文部科学省 告示第18号	—									
学科の目的	柔道整復師（厚生労働省）認定学科として、柔道整復術の伝統である骨折・脱臼の整復・固定技術を身につけ、また時代の流れに合わせ、最新の知識・技術も身につけることで、地域医療の一端を担い、医療従事者として責任をもって社会に貢献できる実践的な人材を育てる。												
認定年月日	平成27年12月25日												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は単位数	講義	演習	実習								
3年	昼間	2829時間	1856時間	0時間	0時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数								
90人	56	0人	6人	15人	21人								
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 成績評価の基準・・・評価基準は、100点を満点とし、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDと表記し、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。成績評価は、定期試験、平常の成績、実習等成績により行う。								
長期休み	■夏季：9月1日～9月30日 ■冬季：12月25日～1月4日 ■春季：3月21日～4月5日			卒業・進級条件	・進級の認定基準・・・各学年次の授業科目を履修した者は進級判定会議の議を経て、学校長がこれを決定する。 ・卒業の認定基準・・・学科規定の修業年限以上在学し、すべての授業科目的単位の修得と卒業試験の合格が確認されれば、学校長がこれを決定する。								
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 学級担任による個人面接の実施、校長を含めた保護者との面談等を行う。			課外活動	■課外活動の種類 COVID-19感染症拡大のため活動できず ■サークル活動：有								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和2年度卒業生） 接骨院、介護施設、スポーツ関連施設 ■就職指導内容 就職ガイダンス、企業研究、インターンシップの活用 ■卒業者数 ： 16 人 ■就職希望者数 ： 12 人 ■就職者数 ： 10 人 ■就職率 ： 83 % ■卒業者に占める就職者の割合 ： 62 % ■その他 ・その他： 4人 (令和3年度卒業者に関する 令和4年5月1日 時点の情報)			主な学修成績（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>柔道整復師</td><td>②</td><td>13</td><td>10</td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 公益社団法人日本柔道整復師会表彰	資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	13	10
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数										
柔道整復師	②	13	10										
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和3年4月1日時点において、在学者55名（令和3年4月1日入学者を含む） 令和4年3月31日時点において、在学者50名（令和4年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 ・學習意欲の喪失、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前のオープンキャンパスや保護者説明会において学校生活・教育内容の理解を図る。 ・クラス担任による、初期段階での相談体制 ・部長、副校長、校長による段階的な指導体制 ・成績不振の学生に対する個別指導対応			■中退率 9 %									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 学校法人SOLA沖縄学園経済的支援制度 意欲と能力のある学生が経済的理由により、修学を断念することがないよう、経済的支援（入学金・授業料の一部免除）をすることを目的としている。 ■専門実践教育訓練給付： 非給付対象												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無												
当該学科のホームページ URL	http://www.sola.ac.jp												

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復の実践的かつ専門的な能力（知識・技術等）を育成するために、下記の基本方針に基づき企業等と連携する。

①現代の社会で求められている、また、今後ニーズが高まると予想される柔道整復領域での実践的技能の習得を目的とする。

②社団法人沖縄県柔道整復師学会や講師派遣施術所と教育内容の調整を行い、講師が提供できる知識・技術・技能の内容に即した授業科目内容等を設定し、実習を中心とする授業形態により実践的な技能の習得を図る。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

①複数名の第三者的視点に立った学外委員との意見交換が期待できるものであり、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、実践教育課程の編成に活かすため、次の事項について議論し、学校・学科に提言を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向や地域の産業振興の方向性に関すること
- ・実務に必要な最新の知識、技術、技能に関するこ
- ・科目シラバスに関するこ
- ・実習、インターンシップ等に関するこ等

②教育課程編成委員会の提言を踏まえ、学科会議及び学校教育課程委員会にて検討を行い授業科目の追加や授業内容・方法の改善を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更は理事会の決議を必要とする。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月20日現在

名 前	所 属	任期	種別
國吉 正人	公益社団法人 沖縄県柔道整復師会 副会長	令和2年6月22日～ 令和4年3月31日	①
宮城 貴	宮城接骨院 院長	令和元年6月22日～ 令和4年3月31日	③
磯田哲哉	沖縄ホテル観光専門学校 副校長	令和4年4月1～ 令和5年3月31日	
谷口祐次	沖縄医療工学院 学科長	令和4年4月1～ 令和5年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

（開催日時（実績）

第1回 令和3年9月25日15：00～17：00

第2回 令和4年2月12日15：00～17：00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ・委員会の提言を受け、教育課程のほか講義等において活用した。
- ・接骨院での臨床実習につき、委員より患者さんに対することのできる必要な知識やマナー、挨拶や話し方、接骨院で行われるような所作などができるようになっていてほしいとの意見があった。1年次は接遇を組み入れ、2年次には実習前特別講義・テストを行った。実技実習は認定実技中心になりがちだが、特に固定について幅広い固定材料など取り入れたことは学習効果を高めることとなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

柔道整復師法教育における臨床実習とは、知識・技術の講義や学生相互の実習で行った学内教育と臨床実習の現場で

統合することを目的としている。その実習を通して柔道整復師の役割と責任を深く理解した自覚のある行動実践ができるようにすることを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は到達度・評価を項目別に点数化する。評価法は文書にて作成し、各学生は実習報告会にその成果と反省課題を発表する。

実際に治癒現場の整骨院で活躍している柔道整復師による実技指導を通して学生が自ら臨床現場で必要とされていることを学び、更なるモチベーション向上に努める。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	古い歴史のある柔道整復術の伝統的なものを重んじながら、さらにこれから必要とされる最新の知識、技術を取り入れた柔道整復師を育成する。実習で学習するまでの間、講義・実技で習得した知識や技術を、どのように役立たせていくことができるか、実際に現場で活躍している柔道整復師から直に学習する。	
解剖学	柔道整復師としての必要な知識及び技術を習得させるためには、人体の理解が必要不可欠であります。人体を理解する上で書物やDVDなど机上の学問だけでは人を理解することが困難であるため、ご献体を解剖見学実習することで、人体の畏敬とといった心のこもった行動がとれる臨床化を育成する。	国立大学法人 琉球大学大学院 医学部

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

- ①公益社団法人全国柔道整復師学校協会の教員研修会に参加する。
- ②公益社団法人日本柔道整復技師会等の研修及び研究発表会等に参加する。
- ③企業等と連携し、外部講師を招き校内において研修する。
- ④企業等での研修を希望する教員には定期的に日時を設定して研修する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

日時 令和3年11月13日(土)～14日(日)

一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会学術大会 場所 帝京平成大学 池袋キャンパス

〒170-8445 東京都豊島区東池袋2-51-4 柔道整復・接骨医学に関する学理およびその応用に関する研究発表並びに連絡、知識の交換情報の提供等を行うことにより柔道整復接骨医学に関する進歩普及を図り、学術の発展に寄与することを目的とする

②指導力の修得・向上のための研修等

令和3年度 第63回教員講習会について

団法人全国柔道整復学校協会

医療スポーツ専門学校 場所スターイゲイトホテル関空エアポート

日(土)から令和3年11月28日(日)

す役割」

公益社
主管校 履正社
日時 令和3年11月27
主題「柔道整復が社会に果たす役割」

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

1. 日本柔道整復接骨医学会

一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会 主管

場所 帝京科学大学 千住キャンパス 7号館

(ハイブリッド(リアル・オンライン)開催)

〒120-0045 東京都足立区千住桜木2-2-1

日時 令和4年 12月 3日(土)～4日(日)

大会テーマ 臨床と学術の融合～Shoulder ver.～

②指導力の修得・向上のための研修等

令和4年度 第64回教員講習会について

団法人全国柔道整復学校協会

ミュニケーションアート 名古屋医健スポーツ専門学校 場所 名古屋東急ホテル（〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目6-8）

日時 2022年9月18日(日)～19日(月・祝)

第1テーマ 『国家試験受験・合格に向けて』

～模擬試験を活用した学生指導の知識とスキル～

第2テーマ 『電子版 教科書の活用方法』

第3テーマ 『柔道整復師養成施設における柔道指導シンポジウム』

～指導方針と怪我をさせない指導～

公益社

主管校 滋慶コ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。
また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。学校関係者評価は、文科省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、全国専門学校経営研究会により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が学校関係者評価委員会の点検・評価を基に作成する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校による自主点検・評価を学校関係者委員会に提示し、その結果、関係者委員会よりの評価意見をまとめ新たな改善事項を組織的に検討し、学校の質保証・向上に努めていく。

①学修成果について

- ・教員の教育力・指導力を高めるため、学外より講師を招聘し「教育力を高めるAL」、「コーチング」「中途退学者防止」「メンタルヘルスケア研修」「職場環境改善」等について全専任教員を対象に研修実施。
- ・学生の募集と受け入れについて、学修内容等のホームページでの情報発信、高等学校等への出張講話などを実施し、職業や学校認知度の向上を努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年9月20日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
国吉 正人	公益社団法人 沖縄県柔道整復師会 副会長	令和2年2月15日～ 令和4年3月31日	企業等委員
宮城 貴	公益社団法人 沖縄県柔道整復師会 理事	令和2年2月15日～ 令和4年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ

令和4年9月22日

<https://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校は、公益法人の教育機関として社会的責務を果たすため教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰並びに学校経営に係る事項など、運営の改善に資することを目的に情報の公開を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

<https://sola.ac.jp/syokugyo-jissen/>

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師学科学科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			栄養学	食物、人体、環境要因という栄養学の基本を総合的に学び、健康の保持・増進、そしてスポーツ選手の競技力向上に果たす栄養学の役割を充分に理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	
○			基礎理科 I	本授業の目的は、これから人体の構造と機能を学ぶ上で必要となる生物学についての基礎知識を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			基礎理科 II	化学物質の合成反応、構造、物性及びそれらの利用に関して論述する。日常生活における化学物質の役割とその功罪を理解させることを目的とする。目標は化学物質の取扱と利用後の処理に関する素養を身に付ける。	1後	30	2	○			○			○	
○			心理学	人間関係の中で生じる心理現象について広く理解し、スポーツの現場や運動指導、または施術などの臨床現場で患者との良好な関係を形成、維持するための応用的な思考を身に付ける。	1前	30	2	○			○			○	
○			保健体育 I	スポーツに携わる者が知っておくべき運動の基礎知識について学ぶ。さまざまなトレーニング方法がもたらすそれぞれの効果を理解し、目的に応じてトレーニング方法を選択し、処方できるようになる。	1通	60	4	○			○			○	
○			保健体育 II	スポーツに携わる者が知っておくべき運動の基礎知識について学ぶ。さまざまなトレーニング方法がもたらすそれぞれの効果を理解し、目的に応じてトレーニング方法を選択し、処方できるようになる。	2前	30	2	○			○			○	

○			解剖学 I	医学の初学生である 1 年次学生が、人体の正常な構造と機能を統合的に理解し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎を確立する。	1 通	68	4	○			○	○	○
○			解剖学 II	1 年次で学習した人体の正常な構造と機能を統合的に再度学習し、他の基礎科目や専門科目を学ぶ上での基礎知識を身につける。	2 通	68	4	○			○	○	○
○			解剖学 III	1・2 年次に学んだ解剖学の内容について反復学習することで、より理解を深めることを目的とする。単に暗記に留まらずに、人体の個々の形態、それらの関係を理解し、解剖学的思考を養い、器官と構造の相互関係、形態と機能の相互関係などについて臨床において必要な知識の習得を図る。	3 前	34	2				○	○	○
○			生理学 I	柔道整復学の理論を正しく理解し根拠に基づいた実践を行うため、人体の各器官がどのような機能をもち、どのような役割分担をしているか、また、どのように統合されているかを学習する。	1 通	68	4	○			○		○
○			生理学 II	柔道整復学の理論を正しく理解し根拠に基づいた実践を行うため、人体の各器官がどのような機能をもち、どのような役割分担をしているか、また、どのように統合されているかを学習する。	2 通	68	4	○			○		○
○			生理学 III	1・2 年次に学んだ生理学 I・II を正しく理解し、人体の各器官がどのような機能をもち、どのような役割分担をしているか、また、どのように統合されているかを再確認する。	3 前	34	2	○			○		○
○			運動学 I	運動系の解剖生理学の基礎を学び総合的な理解を深めることを目的とする。	2 通	68	4	○			○		○
○			運動学 II	運動系の解剖生理学の基礎を学び総合的な理解を深めることを目的とする。	3 前	34	2	○			○		○
○			病理学概論	病理学の概略として 1. 病理学の意義、2. 疾病の一般、3. 病因、4. 疾病各論についての講義を行い、学んだ知識が将来の自己学習の基礎となりうるように学習することを目的とする。	2 通	68	4	○			○		○

○	一般臨床医学 I	一般的に内科学で扱われる日常臨床医学の基礎を総論で学び、各論では疾患の定義、原因、症状、検査、治療、予後などを、臨床の場において多い代表的な疾患について学習する。	2 通	68	4	○			○		○	
○	一般臨床医学 II	一般的に内科学で扱われる日常臨床医学の基礎を総論で学び、各論では疾患の定義、原因、症状、検査、	3 後	34	2	○			○		○	
○	整形外科学	運動器の基礎知識と診察法、種々の検査法、治療法、スポーツ整形外科、リハビリテーションならびに各疾患別各論と身体部位別疾患について整形外科領域の専門的知識の修得を目的とする。	2 前	34	2	○			○		○	
○	外科学概論	外科学の基礎となる総論的な事項とともに、日常の臨床の場において遭遇することの多い代表的な外科疾患を学ぶ。さらに実用的な内容にも触れ適切な治療ができるような知識を身につける。	2 後	34	2	○			○		○	
○	リハビリテーション医学	患者の持つあらゆる障害に対処していくなければならないリハビリテーション医学は、その需要がさらに広がっている。広い知識を身に付け社会の要請に応じられるような知識の修得を目指す。	2 後	34	2	○			○		○	
○	柔道整復学の適応	柔道整復術の適応と非適応を知り医師との連携を考えることが出来るようにすることを目的とする	3 前	30	2	○			○		○	
○	社会保障制度	社会保障制度近年、医療保険制度改革を始め、柔道整復師を取り巻く環境やしくみは大きく変化している。そのため社会保障制度のなかでも柔道整復師に必要な、皆保険制度、療養費の支給について学ぶ。	1 前	17	1	○			○		○	
○	公衆衛生学・衛生学	医療と保健衛生との関わり、生活において健康とは何かを学習する。	1 通	68	4	○			○		○	
○	職業倫理	近年、医療従事者のモラルの低下が問われており、私達柔道整復師も質の低下が問題視されている。そのため、柔道整復師の歴史、倫理を学び、現在の状況を分析し、医療従事者としてのあるべき姿を考える。	1 後	17	1	○			○		○	
○	柔道実技 I	柔道整復師として柔道を正しく理解するため、柔道技術の構造、精神および体育的価値を中心に講義、実習する。受身、礼法、投の形の修得を目標とする。	1 後	34	1				○	○	○	

○		柔道実技Ⅱ	柔道整復師として柔道を正しく理解するため、柔道技術の構造、精神および体育的価値を中心に講義、実習する。	2 通	68	2			○	○	○	
○		柔道実技Ⅲ	認定実技審査に向けた総仕上げをし、全員合格できるように授業をすすめる	3 通	45	1			○	○	○	
○		関係法規	柔道整復師として必要な法的知識、その教育を通して柔道整復師としての倫理観の徹底、順法精神の涵養等、医事関係法規を学ぶ。	3 通	68	4	○		○	○		
○		基礎柔道整復学Ⅰ	柔道整復師の業務の中で最も重要な骨の損傷の基礎を学ぶ、また関節可動域測定を学ぶ。	1 通	68	4	○		○	○		
○		基礎柔道整復学Ⅱ	柔道整復師の業務範囲である脱臼と関節の損傷の基礎を学ぶ、また体幹の損傷頸関節損傷を学ぶ。	1 通	68	4	○		○	○		
○		基礎柔道整復学Ⅲ	1・2年生で学んだ柔道整復理論基礎の復習を行い知識の整理と共に深く学ぶことを目指す。外傷保存療法の経過および治癒の判定を含む。	3 前	34	2	○		○	○		
○		総合基礎柔道整復学	最も多く遭遇する骨折や脱臼軟部組織損傷を学ぶ	3 後	34	2	○		○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅰ	柔道整復学総論を通じ、各論に繋がる骨折、脱臼、軟部組織損傷に伴う損傷の知識習得を目的とする。	1 通	68	4	○		○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅱ	指導管理と最も多く遭遇する捻挫・挫傷など軟部組織損傷を学ぶ。頭蓋骨骨折や胸部の骨折を学ぶ。	1 通	68	4	○		○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅲ	1年次で学んだ柔整基礎理論を基盤として、柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、高度な専門知識の修得を目指す。	2 通	68	4	○		○	○		
○		臨床柔道整復学Ⅳ	1年次で学んだ柔整基礎理論を基盤として、柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、高度な専門知識の修得を目指す。	2 通	68	4	○		○	○		

○			臨床柔道整復学V	骨折・脱臼・捻挫・打撲の治療の参考にするための超音波画像を学ぶ。柔道整復術適応の臨床的判定・医療画像の理解を含む	3 後	68	4	○			○		○	
○			臨床柔道整復学VI	柔道整復師が施術所で使用する物理療法機器等の取り扱いを学び、安全に人体に使用できるようになる	3 通	68	4	○			○		○	
○			基礎実技 I	柔道整復師は、緩まず確実かつ合理的な包帯を巻き、患部を安静に保つことが要求される。そのため臨床に基づいた技術の習得を目的とし、副子、ギプス、テーピング等を行う。	1 通	68	2	○		○	○		○	
○			基礎実技 II	基本包帯法と軟部組織損傷の整復固定について学ぶ。認定実技試験対策とする。	1 通	68	2	○		○	○		○	
○			柔整実技 I	1年次で学んだ柔整基礎理論を基盤として、柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、高度な専門知識の修得を目指す。	2 通	68	2	○		○	○		○	
○			柔整実技 II	柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に学び、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、医療に携わるものとして社会からの信頼と尊敬を得るような人間性の向上と医学的知識の習得を促す。	2 通	68	2	○		○	○		○	
○			柔整実技 III	柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に学び、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、医療に携わるものとして社会からの信頼と尊敬を得るような人間性の向上と医学的知識の習得を促す。	2 通	68	2	○		○	○		○	
○			柔整実技 IV	高齢者の外傷予防、競技者の外傷予防を学ぶ、またこの教科に臨床実習前試験を追加する下肢脱臼・上肢脱臼復習	3 通	68	2	○		○	○		○	
○			柔整実技 V	柔道整復師が実際に触れる外傷を理論的に学び、柔道整復術の意義、社会的役割を理解し医療に携わるものとして社会からの信頼と尊敬を得るような人間性の向上と医学的知識の習得を促す。	3 後	34	1	○		○	○		○	
○			柔整実技 VI	柔道整復師として患者の主訴を理解するために体表解剖を学ぶ。	3 通	102	3	○		○	○		○	
○			柔整実技 VII	柔道整復師が実際に触れる外傷で、認定実技診査項目を学ぶ。柔道整復術の意義、社会的役割を理解し、医療に携わるものとして社会からの信頼と尊敬を得るような人間性の向上と医学的知識の習得を促す。	3 通	102	3	○		○	○		○	
○			臨床実習 I	柔道整復師として患者の主訴を理解するために体表解剖を学ぶ。	1 通	45	1	○		○	○		○	

○			臨床実習Ⅱ	柔道整復師として患者に対する心得と臨床に必要な基本的手技、整復法、固定法などを見学して学ぶ。	2 通	45	1	○		○	○	○		
○			臨床実習Ⅲ	柔道整復師として患者に対する心得と臨床に必要な基本的手技、整復法、固定法などを学ぶ。	3 通	45	1	○		○	○	○		
○			臨床実習Ⅳ	柔道整復師として患者に対する心得と臨床に必要な基本的手技、整復法、固定法などを学ぶ。また、接骨院だけでなく介護施設や病院での働き方を学ぶ。	3 通	45	1	○		○	○	○		
○			総合演習Ⅰ	スポーツに携わる者が知っておくべき基礎知識について学ぶ。様々なトレーニング方法がもたらす効果を理解し、目的に応じてトレーニング方法を選択し、処方できるようになる。	1 前	30	2	○		○	○	○		
○			総合演習Ⅱ	スポーツに携わる者が知っておくべき基礎知識について学ぶ。様々なトレーニング方法がもたらす効果を理解し、目的に応じてトレーニング方法を選択し、処方できるようになる。	2 通	60	4	○		○	○	○		
○			総合演習Ⅲ	接骨院でよく遭遇する外傷と鑑別法、治療法を学ぶ	3 後	30	2			○	○	○		
合計				52科目									2829 単位時間(139 単位)	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業条件：学科の教育課程に定められた必修科目のうち、卒業学年度までに履修しなければならない科目を修得した者。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。